

契約社員の無期労働契約の転換制度

平成30年4月から、契約社員は5年を超える労働契約(有期契約)が出来なくなりました。同じ会社で5年間働いたとき、労働者の申込みにより、期限のない労働契約(無期契約)に労働契約を切り替えること(転換制度)ができます。

POINT

無期契約社員になるとどうなるの？

労働契約期間が無期限になりますが、契約社員ですから正社員の待遇とは同じにはなりません。そのため、給料やボーナスなどは正社員との違いがあります。

POINT

無期契約への転換のメリット・デメリット

メリット

契約の打ち切り・雇止めが無くなり、仕事を続けることができます。

デメリット

仕事の責任が重くなりますが、正社員になる事が難しくなります。



POINT

無期労働契約への転換制度

平成25年4月に労働契約法が改正され、契約社員の立場を守るために、雇用主に対して無期労働契約に切り替えを申し込めるようになりました。この申込みに対して、雇用主は拒否することが禁止されています。ただし、契約期間に定めがなくなりますが、正社員と同じ待遇にしなくても良いとされています。

POINT

無期契約社員の立場

無期契約社員になったことから、仕事の責任が重くなることが考えられます。また、継続雇用になることから正社員になることが難しくなることが考えられます。正社員と同じ待遇を求める方にとっては、無期契約社員への転換が不利になることがあります。

POINT

無期労働契約に転換するオススメの方

正社員と同じ仕事の責任は避けたいけれども、同じ仕事を長く続けたい・やりがいを感じたいという方にとっては、無期労働契約の転換は有利になります。